

回 覧

令和5年7月7日
千葉県長生土木事務所長

長生グリーンライン建設に伴う 基準点の設置のお知らせの回覧について

日頃より、長生グリーンライン事業に係る工事へのご理解・ご協力誠にありがとうございます。

今年度より、長生グリーンライン二期（茂原市三ヶ谷～一宮町一宮）が事業化となりました。

つきましては、下記において長生グリーンライン建設に伴う測量に先立ちまして、基準点を設置しますのでお知らせします。

業務期間中は、歩行者や一般車両の通行の妨げとならないよう安全管理を徹底するとともに、周辺の影響防止には万全を期してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【問合せ先】

千葉県長生土木事務所

長生グリーンライン建設課

電話：0475-36-2710 担当：森川

一宮町役場 都市環境課

電話：0475-42-1430 担当：野村

長生グリーンライン建設に伴う基準点の設置のお知らせ

近隣住民の皆様方へ

日頃より、長生グリーンライン事業に係る工事へのご理解・ご協力誠にありがとうございます。

今年度より、長生グリーンライン二期（茂原市三ヶ谷～一宮町一宮）が事業化となりました。

つきましては、下記において長生グリーンライン建設に伴う測量に先立ちまして、基準点を設置しますのでお知らせします。

業務期間中は、歩行者や一般車両の通行の妨げとならないよう安全管理を徹底するとともに、周辺の影響防止には万全を期してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※基準点の設置とは

地図作成や各種測量の基準となる測量の基礎点（座標、高さ）を設置します。一般車両、歩行者の通行の妨げにならない箇所に設置します。

※測量を行う際には、再度お知らせします。

業務期間

令和5年7月14日（水）～8月下旬を予定

作業時間

昼間作業 朝9：00～夕方17：00の間



問い合わせ先

千葉県長生土木事務所 長生グリーンライン建設課 担当：森川

TEL 0475-36-2710

株式会社ミヤモ設計 担当：小川

TEL 0475-34-1110